

平成26年 教育委員会第8回定例会秘密会 会議録

日 時 平成26年5月13日（火）

午後3時34分～午後3時57分

場 所 教育委員会室

議事日程

第 3 報告

【子ども総務課】

- (1) 平成26年度子ども・教育部組織目標管理（重要政策・施策）シート
- (2) 平成25年度子ども・教育部組織目標管理兼事務事業評価シート（達成状況）

出席委員（4名）

教育委員長	近藤 明義
教育委員長職務代理者	古川 紀子
教育委員	中川 典子
教育長	島崎 友四郎

出席職員（11名）

子ども・教育部長	高橋 誠一郎
次世代育成担当部長	大矢 栄一
参事（子ども健康担当）	田中 敦子
子ども総務課長	村木 久人
副参事（特命担当）	大井 良彦
子ども施設課長	辰島 健
子ども支援課長	北村 雅克
子育て対策担当課長	加藤 伸昭
児童・家庭支援センター所長	恩田 浩行
学務課長	伊藤 司
指導課長	佐藤 興二

欠席委員（0名）

欠席職員（0名）

書記（2名）

総務係長	久保 俊一
総務係員	田口 有美子

近藤委員長

ただいまから、平成26年教育委員会 第8回定例会 秘密会を開会します。子ども総務課長から報告をお願いします。

子ども総務課長

それでは、報告事項、(1)と(2)、あわせて報告させていただきたいと思います。

平成26年度子ども・教育部組織目標管理(重要政策・施策)シート、それから、平成25年度子ども・教育部組織目標管理兼事務事業評価シート(達成状況)、こちらにつきましては、政策形成過程であるため、非公開との決定をいただいておりますが、政策経営部で千代田区全体の組織目標公表後に会議録を公開する手続きをとりたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

それでは、説明に入ります。資料をご覧ください。

まず最初に、平成26年度の組織目標についてです。こちら、A4判の横のもの1枚ということになっております。表裏に印刷しております。

区では、毎年、各部の組織目標を設定し、公開しております。昨年度までは、予算概要に掲載されておりますような比較的細かい事業ごとに取り組み内容や課題を記載して公開してまいりましたが、本年度から区の統一の用紙が変わりまして、もう少し大きくなり、特に重点的に取り組む課題について各部の課題を掲載するような形をとっておりますので、本年度は前年度に比べまして、取り上げている項目は少なくなっております。

まず、子ども・教育部の部全体としての目標、こちらにつきましては、上の部組織目標ということで、横長の四角の中に入れてございますが、「地域・家庭・学校(園)のすべての大人が子どもを共に育て、自らも育つ「共育」の理念をもち、子ども一人一人の健やかな育ちと学びができる教育環境をつくるとともに、保護者が責任と安心、ゆとりをもって子育てをする喜びを感じられるよう支援します」ということで、こちらの目標につきましては、前年度と変更はございません。

それから、個別の重点政策、それから施策につきましてご説明いたします。

本年度、子ども・教育部が重点的に取り組んでいく項目といたしましては、ICT教育の推進、いじめ防止対策、教育・保育施設の整備、それから裏面に行ってくださいまして、子育て環境の整備、この4つとさせていただきます。

まず、表面に戻っていただきまして、ICT教育の推進についてですが、こちら、課題といたしましては、タブレットPCを活用した効果的な指導方法を明らかにし、各単元の理解を深め、学力の向上を図る必要がある。それから、インターネットを介したいじめやネット依存による健康被害、人間関係の希薄化、犯罪に巻き込まれる可能性などの課題に対応する必要がある。子どもに1人1台タブレットPCを貸与する体制となった際の教育的効果について、その方法や教育内容を検証する必要がある、の3点を課題あるいは懸案事項として挙げてございます。

この解決の方向性といたしましては、それぞれの課題につきまして、各校で作成したICT教育に関する指導計画を基に、5月以降順次ICT機器を活用した教育活動を推進するとともに、教育研究所においてもICT教育の効果を多角的に研究する。コンピュータ機器導入前の6月までに、全学年で情報モラル教育を行う指導計画を策定し、実施する。情報化教育推進校に位置づけております神田一橋中学校では、1人1台体制でタブレット型PCを活用したICT教育について効果検証を2月までに行い、その結果について公開するというごさいます。

次に、いじめ防止対策についてです。

こちらの課題といたしましては、いじめで悩んでいる子どもの声を早期に把握する必要がある。また、いじめを早期発見し、迅速に対応する必要がある。それから、いじめ対策推進法に基づき、総合的ないじめ対策を講じるとともに、区長部局と連携して重大事態発生時の的確な対応を図る必要がある。いじめ問題に対して、子どもを取り巻く全ての大人がみずからの問題として切実に受けとめ、徹底して取り組むべき重要な課題として認識する必要がある、の3点といたしました。

解決の方向性といたしましては、それぞれの課題について、年度当初より、子どもたちのSOSを見逃さず、未然防止・早期発見・早期対応ができるよう、相談窓口を複数設定し、1年間を通じて子どもがいつでも相談できるようにする。また、子どもの生活を見守る体制を構築する。区独自のいじめ防止等のための基本方針——この方針は、こちらの本年第6回の教育委員会定例会におきまして、議案として提出し、議決いただいたものですが、これを4月に策定したということで、各学校におけるいじめ防止対策の方向性をこれにおいて示し、また、各学校においてもいじめ対策の基本方針を6月までに策定するとともに、いじめ対策組織を整備していきます。それから、いじめ防止対策について、保育園・児童館等においても区の基本方針を浸透させ、適宜全ての大人が認識できるよう周知していきます。

以上がいじめ防止対策の方向性ということになります。

それから、教育・保育施設の整備についてですが、課題の認識の欄に記載してごさいますように、具体的には、九段小学校・幼稚園、麴町保育園、それから、お茶の水小学校・幼稚園の整備についてごさいます。

九段小学校・幼稚園につきましては、年度内に実施設計を完了させるとともに、並行して東郷公園の整備内容について検討を進めていきます。また、仮校舎、現在、旧九段中の活用を予定しておりますが、こちらについての対応を行っていきたく思います。それから、麴町保育園の園舎整備につきましては、9月をめどに実施設計を完了させ、年度内の工事着手に向け、関係各課との連携を図っていきます。最後に、お茶の水小学校・幼稚園の整備の方向性につきましては、7月をめどに部としての考え方をまとめ、関係各課等との協議を進めてまいりたいと考えております。

以上の方向性で、施設の整備を進めてまいります。

裏面に行きまして、最後になります。子育て環境の整備でございます。

こちらは、主に保育園、学童クラブの待機児ゼロを目指すというものです。昨年度実施いたしましたニーズ調査の結果を踏まえ、子ども・子育て会議の意見を取り入れながら、子ども・子育て支援法に基づく「子ども・子育て支援事業計画」、こちらを策定いたしまして、待機児童や放課後児童対策など、子育て環境を計画的に整備していきます。また、計画の策定にあわせて、区の認可事業となります地域型保育給付、学童クラブ設備運営基準等につきまして、新たに基準条例を制定いたします。増大する保育需要への対応といたしまして、多様な形態の保育施設の計画的な誘致を行い、平成27年4月1日の私立認可保育所、認証保育所、小規模保育所、各1所の開設を目指していきます。また、放課後児童の受け皿につきましては、放課後子ども教室への移行を含め、全般的に検討していく予定でございます。

各事項の取り組みの大まかなスケジュールにつきましては、一番右側の欄の平成26年度を取組という欄に、いつ、どのような内容をやるかということが書いてございますので、こちらをご参照いただきたいと思います。

本年度の組織目標につきましてのご説明につきましては以上です。

次に、平成25年度の組織目標兼事務事業管理シート、ホチキスどめの縦型のものになりますが、こちらをご覧ください。

昨年度の組織目標の達成状況についてまとめたものでございます。こちらの達成状況に記載している内容につきましては、教育委員会の定例会でも随時報告させていただいておりますので、本日は1つ1つ読み上げてご説明することは省略させていただきます。

なお、先ほど中川委員からご指摘ございましたが、こちらの組織目標に出るような、こうした大きな項目ではなく、経常的に行っている各課の事業、それにつきましても、今後は何らかの形で報告させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

ご説明につきましては以上です。

近藤委員長

ありがとうございます。

いかがでしょうか。ご質問等ございますか。

どうぞ。

古川委員

質問なんです、平成26年度のICT教育の推進のところの具体的な取り組みについてなんです、5月の欄の教育研究所主催の教育課題研究調査部会について、具体的にどういった会なのか教えていただきたいということが1点と、あと、ICTの機材がこれから大量に入ってきて、その先生方の研修がどうなっていくかとても気になっていたんですが、8月に教員対象の研修会があるようですが、これについてももう少し具体的に教えていただきたいです。

あと、もう1点なんです、25年度の達成状況のほうです。8番の25年度の実績のところの中学校版のスクールライフ・サポーターについての記述があって、配置されてきめ細やかに対応することができましたとありますが、

近藤委員長
指導課長

もう少し具体的に伺えればと思います。

よろしくをお願いします。

どうぞ。

まず、1点目、平成26年度の組織目標管理のICT教育の推進について、教育研究所主催の教育課題研究調査部会についてご説明申し上げます。

こちらは、指導課が主催しております情報教育主任会というのが、月1回実施することになっております。これは、各校から情報教育を推進していただく役割を担った先生方が1名ずつ集まり、月1回情報教育の推進について協議、あるいは研究事業を通して研究をしていくというものでございます。今回、この教育研究所主催の教育課題研は、その情報教育主任会と連動した形で、今年度の重点事業になりますICT教育の進め方について、ともに事業研究、あるいは指導方法の研究だとかを進めていくというものでございます。当然ながら、この教育課題研究の研究員と情報教育主任会の主任と兼務している教員も中にはおりますので、合理的に会を進めていくというものでございます。今年度、特に情報モラルにつきましては、子どもたちにしっかりと指導していきたいということですので、単に機器の操作、あるいは授業での機器の使い方だけではなくて、やはり子どもたちに情報モラルをいかに教えていくのかということにも視点を当てた研究を進めていくものでございます。

2点目、教員対象のコンピュータの操作関係の研修でございます。

千代田区の先生方のコンピュータを利用できる教員数の割合というのが、昨年度の調査の結果によりますと、8割方、教員はコンピュータを操作することができるということをお答えしております。実際に授業に使うとなると、若干得手、不得手が出てきて、あるいは教科の特性だとかが出てきて、教科で自信を持って操作ができるという数字になると若干落ちるのですけれども、国の調査では、やはり50%ぐらいしか自信を持って操作、授業で使えると答えていないので、約半分の教員は、やはり授業の中で使っていくということに対しては自信を持っていないという統計データが出ております。本区においても、コンピュータを操作できる教員は多いにしても、実際に授業で活用していただきたいという課題認識を持っております。このICT教育の推進事業の中には、各学校にICT支援員という委託業者から派遣される人員がおります。ある一定のスキルを有した方なんですけれども、今ちょっと手元にないのでそのスキルの条件はお話しできないんですけれども、ICT支援員が学校に派遣された際に、教員を対象に新しい機器の操作方法等については研修を行うように、学校には依頼をしているところです。まだ機器が学校に入っていないので、研修は実施されていないわけなんですけれども、機器が入りましたら、まずは各学校ごとにICT支援員による研修を行うという形になっています。

こちらに記載してあります8月の教員対象コンピュータ機器技能研修というのは、先ほど申し上げましたように、2割の教員は操作に自信がない、操

作は余りできないという教員がおります。その2割の教員を対象に、集中的に8月、技能に関する研修を行うというものでございます。ですので、集まっていただく研修と、各学校ごとにやる研修と2段階で研修を行う予定になっております。

それと、3点目ですけれども、平成25年度の組織目標管理兼事務事業評価シートの8番、いじめ防止プロジェクトの中にある平成25年度の実績、②中学校版スクールライフ・サポーターについてのご説明でございます。

これは、平成25年度から初めて実施された事業でございます。小学校には子どもたちを見守るスクールライフ・サポーターという子育て経験や教職の免許を有する者が、大人が学級に入りまして、子どもたちに挨拶をするようにだとか、あるいは授業中の規範意識をきちんと持って授業に臨めるだとか、そういうような支援をしているものでございます。今回、大津市のいじめを受けて、千代田区の施策の1つとして、中学校版のスクールライフ・サポーター、生徒を見守れる立場の人材が必要だということで導入されたものでございます。ただし、スクールライフ・サポーターという同じ名前ではあるんですけれども、やはり多感な中学生には、大人が教室に入るよりも、年の近い大学生のお兄さん、お姉さんが教室の中で一緒に勉強したりだとか、あるいは部活動と一緒に活動したりだとか、そういう形をとりながら、子どもたちがいじめで悩んでいないかどうかということを見守るといふ趣旨で導入したものでございます。実際、二松学舎大学、あるいは大妻女子大学のご協力を得て、計21名、各学校7名ずつ、年度当初にお願いをしたものでございます。ただ、初年度ということもありまして、学校、あるいは学生さんのほうも、どのように動いていいのかということで、若干お悩みどころはあったんですけれども、2年目ということで、今年度からはまたさらなる学校の活用の仕方が工夫されるのではないのかなと思っております。

以上です。

近藤委員長

よろしいですか。

そのほかはいかがでしょうか。

どうぞ。

中川委員

このICT教育というのが一番問題だと思うんですけども、タブレットが導入されるということで、単にパソコンというよりも、タブレットをうまく使いこなせるかというのがすごく問題になってくるんじゃないかと思ひまして、その辺、2割の先生はコンピュータをできるようにするけれども、タブレットもどうなんだろうかと気になります。その辺を急いでいただきたいなと思ひますが、一方、教育研究所においても、ICT教育の効果を多角的に研究するとありますが、今から研究していて、時間的にどうなんだろうというのが疑問なんですけど、とにかく問題点を早く見つけて、それに対して早く対処するという形をとっていただきたいなと思ひます。

指導課長

まず、1点目のタブレットPCの件でございます。今現在、まだ学校には導入されていないので、各先生方がタブレットを使って操作をするという研

修がまだできていないのが現状でございます。それで、早急に先生方がタブレットPCを操作でき、活用できるようにスキルを高めるということは、やはり早目早目にやっていかなければならないと思っております。やはり学校現場からも、通常のパソコンと操作が若干違うタブレットPCについては、区として研修をやっていただきたいという声も上がってきてはおります。ただ、タブレットPCになったからといって、これまでのパソコンの操作技能と極端に違うかという、そうではない機種が入る予定でございます。具体的に申し上げますと、Windows系のOSを使ったタブレットPCになりますので、操作的にはそんな大きな差異はないかと思っております。ただ、6月以降機器を導入する予定でございますので、導入された折には、中川委員ご指摘のとおり、早急に各学校でICT支援員による研修を進めてまいりたいと思っております。

それと、2点目ですけれども、教育研究所においても、多角的に研究するのが今からでいいのかというご指摘かと思えます。こちら、やはり実際に学校に入った段階で、学校がどのように活用していくのかということの効果検証していかなければならないと思えますので、事前に研究して、このように使っていこうという環境に若干なかったものですから、実際導入してから、どのような使い方があるのか、あるいは留意点があるのか、あるいはこのタブレットを使うことによるマイナス面はないのかとかというようなことは、全て導入されてからということで、同時並行的に研究をしていく予定でございますので、よろしくお願ひしたいと思えます。

中川委員

もう1点、お願いします。

あと、4番の子育て環境の整備ということなんですけれども、ここに、計画の策定にあわせて、区の認可事業となる地域型保育給付、学童クラブ設備云々について新たに基準条例を制定し、とあるんですけれども、子育ての環境という面では、もちろん待機児童ゼロというのは堅持したいんですけども、一番大事なのは子どもの安全面などを考えた健やかな育ちだと思います。今、多様な形態の保育施設というのがいろいろ出てきていますけど、区としてこれだけは守りたいという、環境面とか人材確保の面とかの条件は、きちんと定める必要があるのかなと思うんですが。それから、ちょっと気になるのは、とにかく数を確保したいということで、民間の保育所が入っていますよね。そこに、保育料を補助するんだったら、子どもをどのように保育しているかという把握や監督を十分にしていかなければならないと思うし、教育のオプションがあるところがありますよね。それに対して、補助をする必要があるんだろうかということも考えなければならぬと思えます。その辺の基準をきちんとしないといけないんじゃないかなと思うんですけども。

子育て対策担当課長

まず、初めにいただきました子育ての環境というところなんですけど、こちらの課題の解決の方向性の上から2番目に書かせていただいているんですが、新たな保育所等の運営主体を選定するに際して、「保育の運営に関する

基本方針」というのを定める予定です。これについて、環境面、また、先ほど指摘があった、今、保育士さんの人材確保が非常に難しい状況であるといったところも踏まえて、保育士の確保。それと、今、保育料について、基本時間については補助を出しているんですが、それ以外のオプションについては補助を出しておりませんので、そういったところもこの基本方針の中に盛り込んで、わかりやすい形で、区としてどういうところまで補助をしていますよ、また、環境面はこういうところを整えてください、保育の質というのは、もちろん保育士さんの確保が一番原則なんですが、どうしても確保できないという状況がありますので、そういったところについて、また何か方策を考えていくような部分を盛り込んでいきたいなと考えております。

以上です。

近藤委員長

そのほかいかがでしょうか。特によろしいですか。

(なし)

近藤委員長

特になければ、本日の日程は全てこれで終了したことになります。

これで、本日の定例会を閉会いたします。ありがとうございました。